

妊産婦の健診・分娩時の 交通費を助成します

妊婦健診時

(最大14回分)

も安心!



分娩時

も

サポート!



産婦健診時

まで

カバー!



対象者・対象経費

対象者

志摩市に住民票がある妊産婦で、市内の自宅から最寄りの産科医療機関等までの移動時間が片道概ね60分以上の人。

対象となる経費

令和8年4月1日以降に、妊婦健診・分娩・産婦健診のために最寄り産科医療機関等までの移動に要した交通費（往復）。

助成金額

自家用車・公共交通機関・タクシーにより、最寄り産科医療機関等までの移動に要した実費額の8割。

※健診・分娩ごとの申請合計額を、1,000円未満切り捨て
※産婦健診時はタクシーは対象外

医学的な理由がある場合は、自宅から最寄りの周産期母子医療センターまでの移動も対象になります。

里帰り出産は対象外です。

申請方法

必要書類を添えて、健康推進課窓口にて申請してください。

必要書類

- ・申請書
(健康推進課窓口にもあります)
- ・妊婦・産婦健診の結果票
- ・交通費の領収書(タクシーの場合)
- ・母子健康手帳
- ・振込口座の分かるもの
(妊産婦本人名義)
- ・その他必要書類



申請期限

助成を受けようとする交通費が生じた妊婦健診・分娩・産婦健診の日の翌日から1年未満 ※申請は1回のみ

お願い

自宅(住民票登録地)から産科医療機関等までの移動距離は、あらかじめ地図検索サイト等でご確認ください。



申請手続きの際は
お時間に余裕をもってお越しください

申請手続き
お問い合わせ

志摩市健康推進課
0599-44-1100

申請様式
Q&Aは
市ホームページ

